

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の骨子（案）

はじめに

第1章 基本的考え方

1. 現状認識

(1)国内外の経済・社会情勢の変化

- 我が国では少子高齢化・人口減少が進展し、それに伴う構造的な人手不足が深刻化しており、地域社会の活力にも影響。
- 米国の関税措置等により、世界経済の不確実性が一層高まっている。また、主要国は産業政策の取組を強化。
- 気候変動による局地的な豪雨や猛暑などの異常気象が顕著になりつつあり、また地震や津波等の災害も深刻化。

(2)国際秩序と地政学的リスクの変化

- 米中対立、ウクライナ侵略をはじめとする地政学リスクの高まり、保護主義及び権威主義国の台頭など、国際情勢が大きく変化。
- インド等のグローバル・サウスが経済成長とともに国際社会で台頭。
- 安全保障環境の厳しさと相まって、国家間での、A I・量子・半導体・バイオ等の先端科学技術を巡る主導権争いが激化。
- 新たな国際的秩序が形成されつつある（ルールベースからパワーベースへ）。
- 気候変動・感染症対策など地球規模課題への対応の深化が不可欠。

(3)科学技術・イノベーションを巡る情勢

- 基礎研究から社会実装への移行の迅速化、科学とビジネスの近接化。
- A I・量子・フュージョン等、大きな影響力のある科学技術の実装に向けた競争が激化。ディープテック系スタートアップの急成長と主要国・地域におけるエコシステムの進展が、先端技術の社会実装をけん引。
- 各国が科学技術政策を国家安全保障の柱として位置付け、重要技術の確保やサプライチェーンの強化を含めた戦略的な取組を加速。

- ・ ビジネスは世界最高の知を求めて研究開発拠点をグローバル化。各国はイノベーション拠点として選ばれるべく、政策競争を実施。
- ・ A Iと科学の融合、A Iの影響を前提とした研究開発の進展。
- ・ 優秀な研究人材の獲得競争の動きが加速。
- ・ 安全保障や国際的信頼等の観点から、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保が不可欠。
- ・ 科学技術の「光と影」への認識の必要性の高まり（急速な技術進展に対する社会的受容とガバナンスの確立）。

2. 基本計画 30 年間の実績と課題

- ・ 1996 年に第 1 期「科学技術基本計画」が策定されて以降、過去 30 年の間、我が国は科学技術の振興に取り組んできた。
- ・ 2021 年には、科学技術基本法改正によって「イノベーションの創出」及び「人文・社会科学の振興」が法的に明記された。

3. 目指すべき国の姿

- ・ 従来の Society5.0 を念頭に置きつつ、過去 5 年間の変化も踏まえ、また、持続的な経済発展と、それとともに様々な社会的課題の解決を強力に推進することのできる「強い経済」をつくることの重要性にかんがみ、目指すべき未来社会を以下のとおりに定義する。
 - ① 科学技術・イノベーションの強力な推進により、A I や量子といった新たな技術領域における成果創出が進展し、持続的な経済成長が確保され、このような経済の持続的成长が、さらなる科学技術・イノベーションを生み出す好循環（成長する、サステナブルなエコシステム）を作り出し、それにより様々な社会課題解決への道筋が提示されるとともに、強靭な国家安全保障が実現されている「豊かで安心・安全な社会」。
 - ② こうした科学技術の力により、経済的な豊かさだけではなく、質的な豊かさや多様さを実現し、国民一人ひとりが生きがいを持って社会参加を続けることができ、誰もが心身ともに「豊かで」「希望に溢れた」人生を送ることができる、一人ひとりの多様な

well-being にチャレンジし、実現できる社会。

4. 今後の科学技術・イノベーション政策

(1) 科学技術・イノベーション政策の OS の刷新

- ・ 我が国が目指すべき国の人材を実現するため、未来志向で我が国の科学技術・イノベーション力の飛躍的向上を図り、世界最高水準の科学技術・イノベーション政策を構築し、政府・アカデミア・産業界が一体となってサステナブルなエコシステムを実現する。
- ・ 官民の緊密な連携の下、基礎研究力の再興と戦略的技術領域への重点投資を大胆に進めるべく、科学技術・イノベーション政策の OS（オペレーティングシステム）を刷新する。
- ・ このため、基盤となる「ヒト」「カネ」「モノ・情報」の好循環を実現する。政府・アカデミア・産業界が連携して、従来から続く「ヒト」「カネ」「モノ・情報」に関する硬直的な仕組みを刷新し、新たな仕組みを作り直す。

<ヒト：世界標準で循環する人材システムの構築>

- ・ アカデミアや大企業を中心に存在する年功序列型の人事システムから脱却し、研究者・エンジニア・研究開発マネジメント人材・起業家などの人材が組織・国境・セクター・立場を自在に超えてダイナミックに行き交う環境を整備する。
- ・ 官民一体となって、博士人材の多様なキャリアパスを支援しつつ、その能力を最大限生かせるような土壌を形成する。
- ・ 日本人研究者が海外に挑戦・活躍して経験を積んだ後で日本に戻る、そして、それと同時に海外の優秀な人材が日本に集まり、母国に戻ってからも日本とのコネクションの中心的な役割を果たすという、ダイナミックな国際頭脳循環の主要なハブとなり、「サステナブルな人材エコシステム」を構築していく。

<カネ：挑戦とイノベーションを支える投資と成果の社会還元の強化>

- ・ 将来的に大きな経済効果を生み出すために、官民いずれにおいても、柔軟で弾力的な大型資金の投入を可能とする環境を整備する。
- ・ 国による投資的な支出という観点から、事業の性質に応じて、単年度の研究資金の見直しや適切な研究期間の設定を行うとともに、分野ごとの配分の硬直化からの脱却を図る。国全体の視点で効果的・効率的な資金投下を行い、研究資金の使途をハー

ド（モノ）からソフト（ヒト）へとチェンジすることで、やる気のある若手研究者などがいつでも新たな挑戦ができるような仕組みを整備する。

- ・ 民間部門では、国の将来を支える投資的な資金へと転換することでリスクマネー不足を解消し、ディープテック系スタートアップや優れた技術を持つ中小企業の成長を促進する。
- ・ 幅広く重厚な研究開発を可能とすべく、国立大学法人・国立研究開発法人の運営費交付金の在り方や科研費の見直しに取り組み、基盤的経費を確保することを通じて、挑戦的・国際的・創発的な研究に対する支援を質的・量的に強化する。
- ・ 基礎研究から応用・実装研究までを戦略的に手厚く支援するため、戦略的に重要な技術領域に資金を重点的に配分するとともに、官民が連携してその支援を行う。また、グローバル・エコシステムとの連結強化によりスタートアップ等に対する投資環境を整備する。そして創出された成果が、経済成長を通じて、研究開発活動に還元される「サステナブルな資金エコシステム」を構築する。

＜モノと情報：知と価値を創出する共用基盤の高度化＞

- ・ 優れた研究設備・機器や施設を最大限に活用できる仕組みを構築すべく、研究設備・機器や施設、そして技術職員などのヒトが分散していたこれまでの研究インフラを改革する。研究機器や施設に関する「モノ」の所有という価値観から、「モノ」の共有という価値観へと徹底的にシフトさせることで、貴重な研究基盤を有効活用できるイノベーション環境を整える。
- ・ 研究設備・テストベッド・実証フィールド等を共有し、知と価値を創出する共有基盤として高度化するとともに高度専門人材も併せて集積し、広く開放することで、官・学・産が連続的に価値創造できる「開かれた研究・実装インフラ」を形成する。A I 時代の到来も踏まえて、データの管理・活用を促進するデータインフラの高度化も進め、研究データ基盤については国・大学・国研・産業界が一体となって全国規模でその整備を進め、活用しやすい形での集約化を実現することで、研究から社会実装までのスピードを格段に高める。

（2）国家安全保障との有機的な連携

- ・ 科学技術は国力の源泉であり、我が国の安全保障上の目標を達成するために必要不可欠なものである。その目標達成のために、科学技術・イノベーション政策と国家安

全保障政策との有機的な連携を図っていく。今後、デュアルユース技術について推進するとともに、得られた成果の社会実装に向けた取組も進める。

- ・ 経済安全保障の観点を重視した技術力の強化を図っていく。
- ・ 国際的にも、安全保障分野における技術協力・共同研究や、同盟国・同志国との戦略的パートナーシップを強化し、国際ルール形成や標準化の場において我が国の科学技術が十分な影響力を発揮できるよう、外交・経済政策と連携した包括的な取組を推進する。
- ・ これらを通じて、科学技術の力により我が国の安全保障を強化する。

(3)国際連携の戦略的組込みと科学技術外交の強化

- ・ 科学技術は国際秩序の形成にも直結しており、我が国が国際社会において主導的役割を果たすためには、科学技術外交を国家戦略として位置づけ、展開していく。基礎研究から応用開発・社会実装までのあらゆる段階において、国際連携を戦略的に組み込むことが不可欠である。
- ・ 同盟国・同志国等との連携を深化させ、国際共同研究や頭脳循環、スタートアップのグローバル化等を通じて、グローバルなエコシステムとのつながりを深化させる。
- ・ 地球規模での課題解決に向けて、我が国の強みを生かした知の貢献を拡大し、国際社会において信頼を得ていく。

5. 第7期基本計画の方針

(1)第7期基本計画の位置付け

- ・ 2035年を見据えて、今後5年間に、政府が行うべき施策を整理する。
- ・ 基本計画期間中、毎年度、特に重点を置くべき施策に関する年次戦略を策定することとする。また、施策の進捗状況については、「科学技術・イノベーション白書」において実施する。
- ・ 政策の効果等を把握するため適切なKPIを設定する（大学ランキングや、論文数以外の指標なども検討）。進捗状況を把握し、計画のフォローアップを実施する。

(2)第7期基本計画の柱

- ・ 第1の柱：知の基盤としての「科学の再興」
- ・ 第2の柱：技術領域の戦略的重點化

- ・ 第3の柱：科学技術と国家安全保障の有機的連携
- ・ 第4の柱：产学研官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化
- ・ 第5の柱：戦略的科学技術外交の推進
- ・ 第6の柱：推進体制・ガバナンスの改革

(3) 基本計画の推進に当たっての重要事項

- ・ 第7期基本計画を効果的・効率的に推進していくに際しては、「総合知」の拡大の推進、イノベーションの多様化の推進（ジェンダード・イノベーション等）、科学技術・イノベーションに関する国民理解の醸成（サイエンスコミュニケーション等）等の重要な事項に留意していく。

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

※11月27日の基本計画専門調査会において、文部科学省より、有識者会議「科学の再興」提言について説明予定。当日の議論を踏まえて記載していく。

- ・ 「科学の再興」を実現するためには、①新たな研究分野の開拓・先導、②国際的な最新の研究動向の牽引、③国内外や次世代が魅力的に感じる環境の発展・整備を行うことが必要。
- ・ このため、我が国全体の研究活動の行動変革、世界をリードする研究大学群の実現に向けた変革、大学・国研等への投資の抜本的拡充（様々な府省庁・民間からの基礎研究への投資の促進）について、迅速かつ集中的に取り組む。

1. 新たな研究領域の継続的な創造

- ・ 若手・新領域支援の一体改革
- ・ 戰略的な新興・融合研究の推進
- ・ 新たな研究への挑戦を促す研究資金制度に向けた継続的改善

2. 国際ネットワークの構築

- ・ 日本人研究者・学生の海外派遣強化
- ・ 国内外への開放性を持った魅力ある研究環境の構築

3. 多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

- ・ 優れた研究者の育成・確保・活躍促進
- ・ 研究開発マネジメント人材をはじめとする高度専門人材の育成・確保・活躍促進
- ・ 産学で活躍する技術者の育成・確保
- ・ 博士人材の育成・確保及び多様な場での活躍促進
- ・ 次世代の科学技術人材育成の強化

4. AI for Science による科学研究の革新

- ・ AI 利活用研究 (AI for Science) と AI 研究 (Science for AI) の推進
- ・ AI 駆動型研究を支えるデータの創出・活用基盤の整備
- ・ AI for Science を支える次世代情報基盤の構築
- ・ AI 関連人材の育成・確保
- ・ 大胆な投資資金の確保・環境整備
- ・ 推進体制の構築等

5. 研究施設・設備、研究資金等の改革

- ・ 先端研究設備等の整備・共用・高度化の推進
- ・ 大型研究施設の高度化
- ・ 学術論文等の即時オープンアクセスの推進
- ・ 研究評価の在り方（国際的な動向等も踏まえつつ検討）

6. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

- ・ 研究力強化に向けた経営戦略の構築・実践等、ガバナンス改革の推進
- ・ 国際卓越研究大学制度、J-PEAKS 等を通じた研究大学群の形成
- ・ 基盤的経費の確保
- ・ 高等教育機関の機能分化、規模の適正化
- ・ イノベーション・エコシステムの形成

7. 国立研究開発法人の改革

- ・ 国家的課題を担う機関として国研のミッションを再定義（中長期目標への明記）、

「オフキャンパス」の担い手としての研究体制の構築（プラットフォーム機能の強化）。

- ・ 国家的な重要プロジェクトや最先端基礎科学研究を担い、産学連携や次世代の市場創出で大きく貢献する国研について、大学等も含めた各分野全体の基礎研究から実用化までの推進を戦略的に担う機能や財政基盤の強化につながる仕組みの検討。
- ・ 国研間の連携、大学との連携の推進（国研の大学内サテライト設置、連携大学院制度の活用等）。
- ・ 科学とビジネスが近接化した時代において、企業においても基礎研究や、それを担う中央研究所の再評価が行われてきており、外国籍企業も研究所を我が国へ設置する動きが出てきている中、国研、大学、企業が三位一体で連携し、研究開発を実施できるよう推進（国研・企業の大学内サテライト設置、連携大学院制度の活用等）。

第3章 技術領域の戦略的重點化

※11月27日の基本計画専門調査会において、「重要技術領域検討ワーキンググループ」取りまとめについて説明予定。当日の議論を踏まえて記載していく。

1. 重要技術領域の考え方

- ・ 科学技術が経済・社会を大きく変化させる時代にあって、先端科学技術の研究開発等を官民挙げて促進していくことが、将来の我が国の自律性・不可欠性の確保、将来性のある成長産業の創出の鍵となる。こうした先端科学技術については、現在及び将来の関連技術まで含めて、戦略的に支援していくことが重要。
- ・ 世界に目を転じると、各国も経済成長、国家安全保障等の観点から技術領域を特定し、政策リソースを重点投下している。
- ・ 我が国としても、研究者の自由発想に基づく研究を後押ししつつも、将来にわたって科学技術力を維持・強化するため、限られた政策資源を最大限活用する戦略的な支援を実施していくことが必要である。
- ・ このため、我が国における重要技術領域として、新興・基盤技術領域と国家戦略技術領域の2領域を設定し、各技術領域の性質に応じて、各府省庁横断的に支援策を講じる。なお、これらの重要技術領域については、技術流出への特段の対応を行うため、適切なマネジメントを図っていくことが重要である。

2. 新興・基盤技術領域

- ・ 対象領域
- ・ 支援措置等

3. 国家戦略技術領域

- ・ 対象領域
- ・ 支援措置等

第4章 科学技術と国家安全保障との有機的連携

1. 国家安全保障との有機的な連携

- ・ 科学技術・イノベーション政策と国家安全保障政策との有機的な連携を図るべく、関係府省間で連携体制を構築する。
- ・ 今後、デュアルユース技術について推進するとともに、得られた成果の社会実装に向けた取組も進める。また、安全保障関連の研究開発に関する考え方等を整理する。

2. 経済安全保障の観点を重視した技術力の強化

- ・ 経済安全保障の観点も含めた科学技術戦略や重点的に開発すべき重要技術等に関する政策提言を行う重要技術戦略研究所（仮称）を設置するとともに、「総合的なシンクタンク」と連携。中長期的には、総合的な経済安全保障シンクタンク機能を一元的に担う機関を構築。
- ・ 経済安全保障上の重要技術の研究開発の推進。また、経済安全保障の観点を既存の重要な技術戦略に統合（経済安全保障トランスフォーメーション ES-X）。
- ・ 「オフキャンパス」の担い手としての可能性など、国家的課題を担う機関としての国立研究開発法人のミッションを中長期目標に再定義。
- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプロ）について、その着実な推進とともに、後継プログラムの在り方を検討。
- ・ 経済安全保障上の重要技術領域を整理し、技術のプロモーション（育成）とプロテクション（保護）に活用。

3. 研究セキュリティ・研究インテグリティの強化

- 内閣府が策定する重要技術の流出防止等の取組に関する手順書を踏まえた研究セキュリティ・研究インテグリティの確保や技術流出防止等に取り組む。

第5章 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化

1. 産学連携の推進、世界で競い成長する大学の実現

- 研究開発税制における重要技術領域に関する特定の大学等の研究拠点と民間企業との連携を中長期的な目線で深めていくためのインセンティブ施策等の強化の検討。
- 地域の中核・特色ある研究大学において、共創の場、世界トップレベルの研究拠点及び地方創生のハブ等の役割を果たすため、地域中核研究大学等強化促進基金による支援を行いつつ、魅力ある拠点形成による大学の特色化を推進。
- 民間企業から地方自治体への寄附を通じた大学・研究機関への研究資金の確保の方法として、企業版ふるさと納税の活用を拡大。
- 民間企業と大学等による共同研究を促進させるため、大学等の研究者や研究テーマを可視化した一元的なデータベースを整備。
- 世界で競い成長する大学の実現に向けて、我が国の大学等が世界のトップ大学と同様に、自らの意思により、良質な研究や教育、人材を活用し、多様な財源を確保するとともに、それらを次の研究等へ活用できることが必要。こうした経営環境の整備に向けた議論を進める場を設けるとともに、大型共同研究の更なる促進や研究開発・人材育成を目的とした民間企業から大学等への投資促進、グローバル産学連携への支援などを強化。
- 世界最高水準の研究大学（国際卓越研究大学制度）において、大学ファンドの運用益による支援を行い、国際的に高度な研究を推進。
- 大学が、国際的な研究活動において諸外国と同じ土俵に立ち、世界のトップタレントを獲得し、国際的な研究ネットワークの中で高水準の研究を実施できるよう、関係府省庁が連携して支援を実施。
- 米国連邦政府の各省と大学との関係性や、我が国の世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）も参考に、CSTI の司令塔機能のもと、各府省庁に対し、所管分野における有望な大学等の基礎研究への予算措置を活用した直接的な支援を促す。

- ・ これらの事業等を通じて大学の改革機運が高まる中、国際的に卓越した研究者が集い、若手を中心に自由活発に研究を行う大学の改革を促進。

2. スタートアップ・エコシステムの形成

(1)グローバル・エコシステムとの連結強化

- ・ 投資金額が大きく、グローバルなネットワークを有する海外投資家の日本への呼び込み環境・体制の強化。
- ・ スタートアップの成長に資するガバナンス設計の提示と海外の契約・慣習を踏まえた投資契約実務のアップデートの推進。
- ・ 我が国を市場とみて挑戦するグローバルなスタートアップや人材の呼込みによるグローバル・エコシステムとの連結の強化。

(2)スタートアップの創出・成長・グローバル化の推進

- ・ スタートアップの M&A の促進に向けた環境整備を検討するとともに、上場前の成長のみならず、上場後にもスタートアップが大きく成長するための環境整備を推進。
- ・ 国・地方公共団体、事業会社によるスタートアップからの調達の拡大の推進。
- ・ 大学の強みや産業集積等の地域の特性を生かし、地域の連携によりスタートアップを育て、地域のエコシステムの形成を促進。
- ・ スタートアップ等の起業を担う人材、経営・財務等に関わる専門人材等を育成・確保。

(3)グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

- ・ ヒト・モノ・カネの集まる東京に国際的なグローバル・スタートアップ・キャンパスを構築し、我が国のイノベーション・エコシステムを刷新し、世界を変えるようなイノベーションが湧き出るエコシステムを構築。国際的な研究環境の変化の中で、外国の優れた研究者を日本に呼び込むチャンスを活かし、我が国の高い技術力を事業化に結び付ける取組を加速。

3. 地域イノベーションの推進

- ・ 地域産業の課題や地域の社会課題の解決を推進する取組。
- ・ 多様な主体の参画による地域イノベーションのための人材育成の取組。

4. 知財・標準化戦略の推進

- ・ 知的財産戦略を含めた経営戦略や標準化戦略を一体化して推進する。
- ・ 企業やアカデミアにおいて、国の研究開発事業などイノベーション創出の初期の段階から、知的財産の創出・保護と、標準化活動とを一体的に支援する。特に標準化活動については、分野を特定し、国主導による戦略的標準化活動を推進する。また、認証関連設備の整備や海外認証機関との連携等を通じた国内認証機関の強化、公共調達との連携強化等により、標準・規格を活用した国内外市場の開拓・確保につなげる。
- ・ 企業等に対して、経営戦略における知的財産戦略の重要性を普及啓発しつつその策定を支援するとともに、コーポレート・ガバナンスコードを踏まえ、知財・無形資産に係る開示の充実化と投資家との建設的な対話を促進する。また、中堅・中小企業やスタートアップ、大学等に対しては、専門家による伴走支援などを通じて経営戦略に知的財産戦略を取り入れた競争力強化を支援することで、社会全体の戦略的な知的財産の活用を推進するとともに、支援人材の育成なども併せて実施していく。

第6章 戰略的科学技術外交の推進

1. 科学技術を通じた国際的プレゼンス向上

- ・ 重要技術領域等において、同盟・同志国との協働を強化し、研究開発から実証・社会実装までの国際的な連携を推進。
- ・ 技術・イノベーション力を外交的に後押しし、グローバル・サウス諸国を含む市場での日本企業・研究機関の展開を支援。
- ・ 外交ネットワークを活用し、日本の科学技術イニシアティブを国際社会で発信・共有する。

2. 国際的なルール形成

- ・ A I、量子、バイオ等の新興技術分野において、国際的なガバナンス・ルール形成を主導し、科学的知見に基づく国際ルール策定を通じて外交政策を支援。
- ・ 倫理・透明性・安全性を重視した国際標準・共通原則の策定に積極的に関与し、信頼される科学立国としての地位を確立。

3. 国際頭脳循環の推進

- ・ 科学技術人材の国際的な頭脳循環とネットワーク形成を促進（在外公館、大学、研究機関の連携強化）。
- ・ 国際共同研究や人材交流（J-RISE、SATREPS 等）を拡充し、JST、NEDO、JICA など関係機関による国際連携プロジェクトを強化。
- ・ 多様性ある国際研究環境の整備や、若手・女性研究者の国際展開支援を通じて、開かれた科学技術コミュニティを形成。

4. 科学技術を通じた国際協力の推進

- ・ グローバル・サウス諸国の社会課題（気候変動、エネルギー、少子高齢化、医療等）に対し、科学的知見を活用したソリューションを共創（Co-creation）し、持続可能な発展に貢献（ODA活用含む）。
- ・ 科学技術協力を通じて国際的な信頼醸成（Confidence Building）を図るとともに、日本の技術的強みを活かした国際的プレゼンスの向上を推進。
- ・ 日本発スタートアップや研究機関等の国際連携等を通じ、科学技術が外交的影響力を強化する新たな手段として活用。

5. 経済安全保障・技術保護と国際連携

- ・ 技術流出防止、投資審査、輸出管理等を通じた国際的協力を推進し、安全保障と科学技術の両立を図る。
- ・ 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保の確保を通じて、国際共同研究の信頼性を維持。
- ・ 重要技術のサプライチェーン強靭化と、共通原則に基づく透明性確保に貢献。

第7章 推進体制・ガバナンスの改革

1. 官民の研究開発投資の確保等

- ・ 2026 年度より 2030 年度までの、「政府研究開発投資」、「官民合わせた研究開発投資」の総額の規模を記載。

2. 基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

(1)基盤的経費の確保・科研費の拡充

- ・ 第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直す。
- ・ 科研費については、研究力強化のため、若手・新領域支援の一体改革等を通じ、抜本的に拡充。
- ・ 民間の研究開発投資を促進するとともに、民間から大学への寄附の在り方を検討。

(2)研究大学における抜本的なマネジメント改革の加速

- ・ 大学のマネジメント改革を加速するとともに、就学人口の変化や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況を踏まえ、我が国の研究力強化と地方におけるアクセス確保の両立に向け、高等教育機関の機能分化と規模の適正化を推進。

3. CSTI の司令塔機能の強化

- ・ 科学技術・イノベーション政策の推進にあたっては、CSTI が司令塔機能を發揮しつつ、関係府省との連携を強化。
- ・ CSTIにおいて、国家として戦略的に重要な技術領域を特定することを通じ、優先度合いを判断し、関係府省と連携して政策体系を整理・構築。また、調査分析機能を強化。
- ・ CSTI の運営等にあたっては、CSTI 議員以外の関係大臣の参画機会を確保。
- ・ CSTI の運用機能を必要最低限に留め、企画立案機能の強化に向けガバナンスを改革。
- ・ CSTI と関係府省、研究開発機関（大学、研究開発法人等）との連携を強化し、国家戦略と連動した先端技術分野の研究開発・人材育成施策を拡充。
- ・ e-CSTI も活用して、客観的な証拠に基づく政策立案を行う EBPM を徹底。ストラテジック・インテリジェンス機能を強化。